

高谷議員 1001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 スポットクーラーが設置しにくい給食室から空調設備の設置に向けた工事を行わなかったのはなぜか。

答弁要旨

現在、小学校全41校には、避難所用のスポットクーラーが保管されており、空調設備がない学校で設置場所が給食室の構造上、問題がない学校におきましては、適宜スポットクーラーを活用し、暑さ対策を講じているところでございます。

スポットクーラーが設置しにくい学校も含め、空調設備が整っていない27校につきましては、調理業務に支障が生じることで多大な影響を及ぼす児童数の多い学校や労働環境の要素など、様々な要素を考慮し、導入する学校を順次決定しているものでございます。

以上

高谷議員 1002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 空調設備がない環境をどのように思っているのか。また、今後空調設備の設置についてどのような計画を考えているのか。

答弁要旨

給食室における暑さ対策は、本市のみならず全国的な課題となっており、調理業務に携わる調理師等においては、過酷な労働環境のなか日々業務に従事いただいていることから、空調設備の設置による労働環境の改善は喫緊の課題であると認識しております。

そのため、教育委員会といたしましては、現在の空調設備未整備校においては、まず老朽化等により排熱などの能力が低下している換気設備の改修を図り、その後空調設備を設置することで、より一層の冷却効果が期待できると考えておりますことから、年次的に整備することとしております。

限られた予算の中ではありますが、できるだけ速やかに換気設備の改修、空調設備の設置を進めてまいりたいと考えております。

以上

(増田教育次長答弁)

高谷議員 1003 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 小学校のアレルギー対応について、効率の良い配膳方法あるいは統一することはできないのか。

答弁要旨

小学校のアレルギー対応については、「しよくもつ尼崎市学校給食における食物アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、各学校のアレルギー疾患対応委員会によって、個々の症状に応じた個別支援プランを作成し、組織的に対応を行っております。

今後も、各学校において調理作業や調理機器を考慮し、児童の安全を第一優先に考えた配膳方法で、アレルギーの原因となる食品を児童が誤って食べることがないように、細心の注意をはらいながら、給食を提供してまいります。

以上

質問要旨 芦原公園市民プールについて、今後、計画的に検討を行い、結論を出す時期を公表すべきではないか。

答弁要旨

現在、老朽化により使用できなくなっている、プール部分の再整備においては、単にプール機能を維持するための改修を行うのではなく、芦原公園全体の利活用が図られるよう、検討を進めているところであります。

整備にあたっては、民生活力の導入も重要な要素であることから、民間事業者による施設整備の可能性や、運営手法について、昨年9月に市場調査を実施したものであります。

また、公園に対する市民ニーズの把握をするために、今年度には、市民アンケートを実施することとしており、これらの結果を踏まえ、今年度中には、芦原公園の再整備等に関する方針を、お示しする考えであります。

以上

(安田教育次長答弁)

高谷議員 1005 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 スポーツ振興事業団から WOODY の譲渡を受け、有効活用できないか。

答弁要旨

令和4年度末を以って廃止となったシティスポーツクラブ尼崎 WOODY の建物は、トレーニングジムやスタジオ、屋内プールなどを備えたスポーツ施設でございます。

特に、屋内プールについては多額の維持管理経費が必要となっていました。
温水プール維持ともあり

この施設を今後も利用可能とするためには、建物や設備の老朽化が相当進んでいることから、多額の費用をかけて大規模な改修をする必要がございます。

本市には既に、6つの地区体育館と屋内プール、ベイコム総合体育館といった多くのスポーツ施設を保有して
施策を展開しており
、新たに当該施設を公共施設として保有することは、将来の維持管理経費の増大にもつながってまいります。

従いまして、公共施設マネジメント基本方針の趣旨も踏まえる中で、本市が当該施設を活用することは難しいと考えております。

以上

質問要旨 待機児童が48人、もう一步で解消されると思います。全員が入所できるように今後の取組として考えられることがあればお聞かせください。

答弁要旨

令和5年4月入所に向けた保育施設等の利用調整では、AIの活用により短縮できた時間を、各保育施設等の空き状況の聞き取りや、入所に至っていない保護者に対し希望園数の拡大や近隣施設のご案内など、追加調整を実施したことで、57人の入所に結びつき、最終的に待機児童数は48人でした。

来年度の入所調整に向けましては、これら取り組みを引き続き行うとともに、昨年7月に試行的に実施しました平日の夜間及び休日の電話による個別相談支援の定期的な実施や、私立幼稚園連合会から提供していただく幼稚園等の預かり保育の空き状況の一覧資料を窓口に設置し、ご案内するなど、一人でも多く児童が保育施設等に入所できるよう、きめ細やかな入所支援に努めて参ります。

以上

質問要旨 待機児童21人を公立保育所で受け入れるべきと考えるが、公立保育所の正規職員と非正規職員の数と割合は。

答弁要旨

令和5年4月1日現在の公立保育所16所の職員数ですが、育児休業等により休んでいる職員を除き、正規職員数で157人、週30時間勤務の会計年度任用職員等で109人の合計266人で、割合で申しますと正規職員59%、会計年度任用職員等で41%ございます。

以上

質問要旨 園田保育所において後4人を受け入れられる体制を構築し、待機児童の解消、減少の観点から、もっと積極的に受け入れる努力ができたのではないかと推測するが、その課題と課題解決の対策は。

答弁要旨

公立保育所の児童受け入れにつきましては、各保育所の定員を基本に受け入れしているところでございますが、一部の保育所では、保護者の希望している保育所ではないため入所されず、定員を満たしていない保育所もあります。

また、園田保育所を含め、定員以上に受け入れることが可能な保育所につきましても、児童の定員に対する職員数の他、支援を要する児童の受け入れ割合が多いため、職員の加配が必要となるなど、保育士のさらなる確保が必要な現状もあります。

(次ページへ続く)

こうした中、公立保育所は現在も民間移管を進めており、将来的に保育士の余剰が生じないように計画的に採用する必要があることから、今後の入所児童数と職員数のバランスを見極めながら、採用調整などを行う必要があります。

このような状況ではございますが、今後も保育所が保護者と児童にとって安心・安全な場所となることを第一に考え、種々の課題に対応してまいります。

以 上

質問要旨 こども青少年局内の保育士は何人いるのか。

また、採用増員と子育て関係部署から保育現場に配置してはどうか。

答弁要旨

現在、こども青少年局内で保育所以外の各課に在籍する保育士数は、正規職員(再40含む)で17人、再任用等の短時間勤務職員で4人の合計21人です。その内訳は課長職1人、係長職5人、一般職15人となっております。

これらの保育士資格を持った職員は、市内保育施設の支援はもとより、本市保育行政等の課題に対応すべく保育士・保育所支援センター(あまのかけはし)やこどもの育ち支援センター(いくしあ)、今後の児童相談所開設を見据えた他都市の児童相談所への派遣など、これまでの保育士知識を生かした業務に従事しており、これらの職員の配置換えを行いますと、現在担っている業務が滞ってしまうこととなりますことから、直ちに保育現場に配置換することは困難でございます。

(次ページへ続く)

また、採用増員につきましても、保育士の退職動向や民間移管による保育所数の減少なども加味し、将来的に職員余剰が生じないように検討した上で、採用人数を決定していますことから困難でございます。

以 上